

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年3月15日

**【四半期会計期間】** 第14期第3四半期(自平成24年11月1日 至 平成25年1月31日)

**【会社名】** 東和フードサービス株式会社

**【英訳名】** TOWA FOOD SERVICE CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 岸野 禎 則

**【本店の所在の場所】** 東京都港区新橋三丁目20番1号

**【電話番号】** 03-5843-7666

**【事務連絡者氏名】** 管理本部部長 松本 秀 一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区新橋三丁目20番1号

**【電話番号】** 03-5843-7666

**【事務連絡者氏名】** 管理本部部長 松本 秀 一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第3四半期累計期間	第14期 第3四半期累計期間	第13期
会計期間		自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日	自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日	自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日
売上高	(千円)	7,500,361	7,495,206	10,013,287
経常利益	(千円)	425,685	475,066	542,030
四半期(当期)純利益	(千円)	187,608	250,429	210,306
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	673,341	673,341	673,341
発行済株式総数	(株)	2,046,600	2,046,600	2,046,600
純資産額	(千円)	3,689,874	3,925,051	3,712,507
総資産額	(千円)	7,340,743	7,134,813	7,527,869
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	92.05	122.87	103.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	10.00	10.00	20.00
自己資本比率	(%)	50.3	55.0	49.3

回次		第13期 第3四半期会計期間	第14期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日	自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	34.42	54.08

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。  
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における外食業界は、株高を背景に一部に明るさが見えてきたものの、全体的には消費税の増税など先行きに対する不安感から消費者の節約志向は依然強く、一部業態が繰り広げる低価格競争等の影響もあって、引き続き厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況のもと、当社は「客数回復、ファンづくり、粗利の経営」を最重要経営課題として、コンセプトの「あったら楽しい」、「手の届く贅沢」を具現化するため、以下の諸施策に取り組んでおります。

椿屋珈琲グループでは、「面影屋」、「花仙堂」などの椿屋以外の喫茶店ブランドを「椿屋」に統一する「椿屋ブランディング計画」を推進。平成24年11月にJR新橋駅前の「驛舎珈琲店」を「椿屋珈琲店新橋茶寮」に改称オープンしたのを皮切りに、12月には武蔵野市吉祥寺の「花仙堂」を「椿屋珈琲花仙堂」に、平成25年1月には新宿ダッキープラザビルの「面影屋珈琲店」を「椿屋珈琲ひがし離れ」に、2月には東京オペラシティの「面影屋珈琲店」を「椿屋珈琲オペラシティ」に、3月にはアリオ亀有の「武蔵野茶房」を「椿屋茶房アリオ亀有店」に改称オープンいたしました。また、3月には渋谷区神宮前に「椿屋カフェ表参道店」を、JR川崎駅前のアトレ川崎に「椿屋茶房アトレ川崎店」を新規出店、平成27年には「椿屋ブランド」店舗数を当事業年度末の2倍の50店舗とする計画です。

ダッキーダックでは個店化政策のもと、一部のダッキーダックで「ダッキーダックキッチン」を推進。ハンバーグ、ビーフシチューなどの洋食定番メニューを導入、フレッシュケーキと共に楽しみいただいております。

スパゲッティ食堂ドナでは全店舗でテーマリニューアルを実施。3色旗、黄金分割を用いたロゴとファサードデザインを導入、店顔（ファサード）の訴求力を高めております。

新規出店は、平成24年8月に池袋東武スパイス12階に「池袋東武ビストロドナ」を、11月には同じく池袋東武スパイス11階に「池袋東武ダッキーダックキッチン」を、12月には江東区のイオン東雲1階に「イオン東雲スパゲッティ食堂ドナ」をオープンいたしました。

商品・販売促進面では、季節の変化にきめ細かく対応した8季フェア、スパゲッティの3サイズ（M、Lは同価格、Sは100円お引きいたします）の提供などを継続して実施しております。

接客サービス面では、ありがとうコール運動を展開、お客様から感謝されるような接客サービスに努めております。その成果として、専門調査会社による「有楽町イトシア」接客実態調査において当社の椿屋珈琲店有楽町茶寮、有楽町アリスカフェ、有楽町ドナの3店舗がトップ3を独占するなど、接客サービス

で外部表彰を受けるケースが増えております。こうした接客サービスの向上がリピーター確保に繋がったこともあり、既存店売上高は前年比1.5%増となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は74億95百万円（前年同期比0.1%減）、営業利益は4億88百万円（同11.0%増）、経常利益は4億75百万円（同11.6%増）、四半期純利益は2億50百万円（同33.5%増）となりました。

## （2）財政状態の分析

### （資産の部）

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて1億98百万円減少し、24億92百万円となりました。これは、現金及び預金が1億31百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて1億94百万円減少し、46億42百万円となりました。これは、建物が77百万円、敷金が88百万円、それぞれ減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて3億93百万円減少し、71億34百万円となりました。

### （負債の部）

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて6億30百万円減少し、12億78百万円となりました。これは、1年内償還予定の社債が2億20百万円、未払金が1億24百万円、未払法人税等が1億8百万円、それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて25百万円増加し、19億30百万円となりました。これは、社債が2億30百万円増加したこと、長期借入金金が2億13百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて6億5百万円減少し、32億9百万円となりました。

### （純資産の部）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて2億12百万円増加し、39億25百万円となりました。これは、利益剰余金が2億9百万円増加したことなどによります。

## （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## （4）研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,432,000
計	6,432,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,046,600	2,046,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	2,046,600	2,046,600		

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年11月1日 ~ 平成25年1月31日		2,046,600		673,341		683,009

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式2,037,700	20,377	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	2,046,600		
総株主の議決権		20,377	

【自己株式等】

平成24年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東 和フードサービス 株式 会社	東京都港区新橋三丁目20 番1号	8,400		8,400	0.41
計		8,400		8,400	0.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年11月1日から平成25年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年5月1日から平成25年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,092,732	1,961,346
売掛金	73,433	58,551
ＳＣ預け金	246,083	212,283
商品及び製品	22,489	22,864
原材料及び貯蔵品	72,867	66,244
前払費用	100,666	85,683
繰延税金資産	56,698	56,698
その他	26,419	29,132
貸倒引当金	518	462
流動資産合計	2,690,873	2,492,344
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	941,086	863,712
工具、器具及び備品（純額）	120,615	95,397
土地	1,118,599	1,118,599
リース資産（純額）	329,085	366,254
その他（純額）	736	4,135
有形固定資産合計	2,510,124	2,448,100
無形固定資産	19,973	16,684
投資その他の資産		
長期前払費用	18,753	19,979
繰延税金資産	157,725	156,132
差入保証金	551,412	507,490
敷金	1,555,618	1,466,853
その他	23,395	27,231
貸倒引当金	6	3
投資その他の資産合計	2,306,898	2,177,684
固定資産合計	4,836,996	4,642,469
資産合計	7,527,869	7,134,813



(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	233,121	213,034
1年内返済予定の長期借入金	324,160	292,684
1年内償還予定の社債	310,000	90,000
リース債務	120,751	143,784
未払金	407,489	282,595
未払賞与	107,290	58,986
未払費用	60,938	66,134
未払法人税等	191,913	83,551
未払消費税等	74,377	29,359
預り金	31,822	10,612
訴訟和解引当金	29,250	-
資産除去債務	13,972	5,759
リース資産減損勘定	2,633	319
その他	2,045	2,045
流動負債合計	1,909,768	1,278,865
固定負債		
社債	260,000	490,000
長期借入金	1,006,326	792,932
リース債務	251,834	263,838
退職給付引当金	272,653	268,494
資産除去債務	93,471	94,541
長期リース資産減損勘定	323	105
その他	20,984	20,984
固定負債合計	1,905,593	1,930,896
負債合計	3,815,361	3,209,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	673,341	673,341
資本剰余金	683,009	683,009
利益剰余金	2,376,890	2,586,557
自己株式	18,881	18,881
株主資本合計	3,714,358	3,924,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,851	1,025
評価・換算差額等合計	1,851	1,025
純資産合計	3,712,507	3,925,051
負債純資産合計	7,527,869	7,134,813

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成25年1月31日)
売上高	7,500,361	7,495,206
売上原価	2,041,005	1,998,705
売上総利益	5,459,356	5,496,501
販売費及び一般管理費	5,018,909	5,007,572
営業利益	440,447	488,929
営業外収益		
受取利息	431	400
受取配当金	406	470
受取家賃	17,716	17,816
その他	18,299	9,264
営業外収益合計	36,854	27,951
営業外費用		
支払利息	41,616	30,745
不動産賃貸原価	1,745	1,532
その他	8,254	9,536
営業外費用合計	51,615	41,814
経常利益	425,685	475,066
特別利益		
固定資産売却益	994	-
特別利益合計	994	-
特別損失		
固定資産除却損	9,295	12,648
店舗閉鎖損失	3,706	-
減損損失	29,571	13,771
店舗閉鎖損失引当金繰入額	1,499	-
特別損失合計	44,071	26,419
税引前四半期純利益	382,608	448,646
法人税等	194,999	198,216
四半期純利益	187,608	250,429

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年5月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、当該変更による当第3四半期累計期間の影響額は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)
(四半期貸借対照表) 従来、「売掛金」に含めて表示しておりました、ショッピングセンター及び駅ビル等に対する預け金等(ショッピングセンター及び駅ビル等にテナントとして出店している店舗の売上金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いた金額)を、当該取引の実態をより適切に反映させるため、第1四半期会計期間より「SC預け金」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるために、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「売掛金」に表示していた319,517千円は、「SC預け金」246,083千円及び「売掛金」73,433千円として組替えております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

ショッピングセンター及び駅ビル等に対する預け金等(ショッピングセンター及び駅ビル等にテナントとして出店している店舗の売上金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いた金額)であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)
減価償却費	336,994千円	333,059千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月13日 取締役会	普通株式	15,285	7.5	平成23年4月30日	平成23年7月7日	利益剰余金
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	20,381	10	平成23年10月31日	平成23年12月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の未  
 日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月31日 取締役会	普通株式	20,381	10	平成24年4月30日	平成24年7月6日	利益剰余金
平成24年11月29日 取締役会	普通株式	20,381	10	平成24年10月31日	平成24年12月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の未  
 日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成25年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額	92円05銭	122円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	187,608	250,429
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	187,608	250,429
普通株式の期中平均株式数(株)	2,038,110	2,038,110

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第14期(平成24年5月1日から平成25年4月30日まで)中間配当については、平成24年11月29日開催の取締役会において、平成24年10月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 20,381千円
- (2) 1株当たりの金額 10円
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月21日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 3月15日

東和フードサービス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 浦 康 雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甘 楽 真 明	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東和フードサービス株式会社の平成24年5月1日から平成25年4月30日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年11月1日から平成25年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年5月1日から平成25年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東和フードサービス株式会社の平成25年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。